

新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口など

■東京都発熱相談センター

発熱などの症状が出たときは、まずはかかりつけ医に電話でご相談ください。
 ● ☎ 03-5320-4592
 ● ☎ 03-6258-5780
 時 24時間対応 ※年中無休

■新型コロナウイルス感染症の疑いがあった場合の流れ

※詳細は市HPを
 ご覧ください。



市HP

新型コロナウイルスと診断され 自宅療養している方への食料支援

東京都の自宅療養者フォローアップセンターから、食料品などが届くまでに必要な方へ、緊急支援を行っています。 ※詳細は市HPをご覧ください。

甲 平日午前9時～午後5時に下記へ

▶健康課 ☎ 090-2531-7139 (申込専用電話)

☎ 042-422-7309 (ファクスは聴覚に障害のある方のみ) 市HP



申込締切 3月24日(木) 高齢者肺炎球菌予防接種

対 高齢者肺炎球菌予防接種を初めて受ける方で、次の①・②のいずれかに該当する方

① 年度末年齢が、65・70・75・80・85・90・95・100歳の方 (下記参照)

② 接種日に60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能の障害またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害がある方

□ 実施期間 3月31日(木)まで

¥ 自己負担額 2,500円

※生活保護受給世帯・中国残留邦人等支援給付世帯の方は、証明書を医療機関に持参すれば無料

甲 はがき(4面右上記入例)・窓口(防災・保谷保健福祉総合センター4階健康課・田無庁舎2階保険年金課)・市HPから(下記QRコード)

▶健康課 ☎ 042-438-4021



65歳	昭和31年4月2日～ 昭和32年4月1日生まれの方	85歳	昭和11年4月2日～ 昭和12年4月1日生まれの方
70歳	昭和26年4月2日～ 昭和27年4月1日生まれの方	90歳	昭和6年4月2日～ 昭和7年4月1日生まれの方
75歳	昭和21年4月2日～ 昭和22年4月1日生まれの方	95歳	大正15年4月2日～ 昭和2年4月1日生まれの方
80歳	昭和16年4月2日～ 昭和17年4月1日生まれの方	100歳	大正10年4月2日～ 大正11年4月1日生まれの方

消費生活相談



健康食品の効果・効能

Q インターネットで、目のピンポイント調整やかすみ目に効果があるという健康食品を購入した。1カ月飲んだが全く変化がないため、支払いたくないと言っていると連絡すると「薬ではないので、すぐ効果は表れない。個人差がある」といった説明で、支払うよう言われた。支払わなければならないのか。

A 健康食品では効果効果の表示をすることは禁止されており、病気の治療や予防をするものではありません。はっきり効果効果のうたっている場合は表示に問題があると思われるかもしれませんが、問題表示が認められない以上、商品が提供されていれば、支払わないわけにはいかないと言われました。

「食品」だから安全で副作用がないともいえず、一般的になじみの薄い素材が使われていたり、特定の成分が濃縮されていることもあるため、過剰摂取

には注意が必要です。また、特定の健康食品と医薬品とを併用すると、医薬品が効かなくなる恐れもあります。常用する薬がある場合は医師、薬剤師に相談しましょう。

健康食品には国の制度に基づき機能性を表示できる保健機能食品と機能性を表示できない一般食品があります。

※保健機能食品

- 特定保健用食品：消費者庁が許可しているマークが付けられている食品(トクホ)
 - 栄養機能食品：ビタミンやミネラルなどの栄養成分を一定基準量含む食品
 - 機能性表示食品：事業者の責任において科学的根拠に基づいた情報を消費者庁に届け出ている食品
- 広告に惑わされず、あくまでも補助的なものとして上手に利用しましょう。

▶消費者センター ☎

☎ 042-462-1100

無料市民相談

■一般市民相談

場所	日時
市民相談室(田無庁舎2階)	(月)～(金) 午前8時30分～午後5時

■専門相談(申込制) ※1枠30分

専門相談は、広く市民の皆さんにご利用いただくためのもので、専門家が一緒に解決の糸口を探すものです。

新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえで、電話または対面での相談を行っています。なお、今後の状況によって、相談方法の変更や相談休止となる可能性がありますので、最新の情報はお問い合わせください。

□ 申込開始 2月18日(金)午前8時30分(★印は、2月4日から受付中)

□ 申込方法 市民相談室(田無庁舎2階)へ直接または電話

※申込開始日は大変混み合いますので、ご了承ください。

☎ 市民相談室 ☎ 042-460-9805

内容	相談方法	日時
法律相談	電話・対面	3月4日(金)・10日(木)午前9時～正午
		3月1日(火)・2日(水)・8日(火)午後1時30分～4時30分
交通事故相談	電話・対面	★2月22日(火) 午前9時～11時30分
		3月3日(木) 午後1時30分～4時
税務相談	電話・対面	3月3日(木)・9日(水) 午前9時～正午
不動産相談	電話・対面	3月10日(木) 午後1時30分～4時30分
		3月25日(金) 午前9時～正午
登記相談	電話・対面	3月2日(水) 午前9時～正午
		3月17日(木) 午後1時30分～4時30分
表示登記相談	電話・対面	3月17日(木) 午後1時30分～4時30分
年金・労災・雇用保険・人事一般相談	電話・対面	※3月15日号でお知らせします。
行政相談	電話・対面	3月9日(水) 午後1時30分～4時30分
相続・遺言・成年後見等手続相談	電話・対面	3月11日(金) 午後1時30分～4時30分

■その他の相談

内容	日時/場所	問い合わせ
教育相談	平日午前9時～午後5時 / 田無第二庁舎4階 ※予約制	教育支援課 ☎ 042-420-2829
	【電話相談】平日午前9時～午後5時 ☎ 042-420-2830	
不登校ひきこもり相談	(月)・(水)・(金)午前9時～午後5時 / Nicomolーム(西原総合教育施設)	子ども家庭支援センター ☎ 042-439-0081
	【電話相談】午前9時～午後5時 (月)・(水)・(金) ☎ 042-452-2244 (火)・(木) ☎ 042-420-2830	
子供家庭相談	(月)～(土)午前9時～午後4時 ※(土)は電話相談のみ(正午～午後1時を除く) / 子ども家庭支援センター(住吉会館ルピナス)	子育て支援課 ☎ 042-460-9840
ひとり親相談	平日午前9時～午後4時 ※予約制	子育て支援課 ☎ 042-460-9840
ひとり親就業相談	(月)～(水)・(金)午前10時～午後4時 ※予約優先	子育て支援課 ☎ 042-439-6645
子ども相談室ほっとルーム	●平日午後2時～8時 ●(土)午前10時～午後4時 住吉会館ルピナス ☎ 0120-9109-77(フリーダイヤル)	男女平等推進センター ☎ 042-439-0075
女性相談	●平日午前10時～午後4時(休)は8時(まで) / 男女平等推進センター(住吉会館ルピナス) ●(月)～(水)・(第4火)・(水)を除く)午前10時～正午 / 田無庁舎2階 ※いずれも予約制	生活サポート相談窓口 ☎ 042-420-2809
生活困窮者相談	平日午前8時30分～午後5時 / 生活サポート相談窓口(田無庁舎1階福祉丸ごと相談内)	生活福祉課 ☎ 042-460-9836 ☎ 042-420-2802 ☎ 042-439-4415
生活保護相談	平日午前8時30分～午後5時 / 生活福祉課(田無庁舎1階、防災・保谷保健福祉総合センター1階)	基幹相談支援センターえぼっく ☎ 042-452-0075
障害福祉相談	障害の種類を問わない相談 (月)～(土)午前9時～午後6時 発達障害相談 ※予約制 (土)午後1時～4時15分	外国人相談 多文化共生センター ☎ 042-461-0381
外国人相談	平日午前10時～午後4時(正午～午後1時を除く) / 多文化共生センター(イングリッシュ)	消費生活相談 消費者センター(田無第二庁舎5階) ※予約制 ☎ 042-462-1100
消費生活相談	平日午前10時～正午・午後1時～4時 / 消費者センター(田無第二庁舎5階) ※予約制	